

マレーシアに対する第11回省エネ招聘研修（BECMY11）を開催しました

【事業概要】一般財団法人省エネルギーセンター（ECCJ）では、資源エネルギー庁の委託を受けて令和6年度もマレーシアとの二国間省エネ協力事業を実施しています。今年度は、同国の政府およびその関連機関、民間企業3社等から計11名を対象に、日本のエネルギー管理に関する座学と省エネ大賞で表彰された工場の視察等、マレーシアのエネルギー管理制度の充実に向けて、10月21日から24日までの4日間研修を実施しました。



グループ討議・発表



参加者集合写真

1. 研修参加者：

- (1) マレーシア：エネルギー省 (PETRA) 1名、持続可能エネルギー開発庁 (SEDA) 3名、エネルギー委員会 (EC) 2名、パイロット事業関係の民間企業3社から各1名等、合計11名
- (2) 日本側：METI 2名、ECCJ 国際協力本部 6名、

2. 研修概要：

- (1) 目的：マレーシアで令和6年6月25日に、熱分野も包含した省エネ法が国会承認され、2025年に施行予定である。この機会に、政府関係者等に対し「エネルギー管理」に関する人材育成を行う一環で、日本のエネルギー管理制度に関する座学研修及び省エネ大賞で表彰された工場の視察を実施し、自国の制度運用の策定に役立てていただく。
- (2) 開閉講式挨拶：METI、マレーシアエネルギー省、ECCJの代表から挨拶
- (3) 内容：
 - ① 基調講演 (METI)：日本の省エネ政策
 - ② カントリーレポート：省エネ法と国家省エネ行動計画、エネルギー管理情報システム、省エネ診断補助金制度
 - ③ 座学研修：日本の省エネ法、定期報告書とSABC評価制度、判断基準と管理標準、ベンチマーク制度
 - ④ 工場視察：ヤクルト本社中央研究所、理研ビタミン草加工場
 - ⑤ グループ討議：2グループに分けて「指定事業者のエネルギー管理情報システムに関する評価・フィードバックシステムの構築」と「エネルギー診断条件付補助金制度の成果・分析と普及」につき討議・発表しました。
- (4) 評価：日本の定期報告と評価方法、判断基準、管理標準に関連した座学研修と、その内容を実践している2つの工場で視察・意見交換を実施したことで日本の省エネ法についてより理解を深め、マレーシアのエネルギー管理制度の充実に向けて、2つのグループで、各々の課題について、グループワークでも熱心な議論がなされ、発表時には活発な意見交換が行われました。その結果、研修生からは、期待を上回る研修内容だったとの声をいただきました。

以上